



(iii)実績(見込)値1が計画目標値に届かない理由

(iv)改善に向けた取組み及び今後の見通し



(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由

(iv)改善に向けた取組み及び今後の見通し



(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由

(iv)改善に向けた取組み及び今後の見通し



(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由

(iv)改善に向けた取組み及び今後の見通し

団体名	香川県坂出市
会計名	上水道事業会計

⑦ その他

(i) 計画及び執行状況の公表状況

平成21年10月頃、昨年度と同様にホームページで公開予定。

(ii) 計画及び執行状況の議会への説明

昨年度と同様、ホームページで公開するため議会での説明予定はなし。





## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	
料金回収率※	(%)	103.0	102.1	105.3	105.3	104.9	99.9	101.7	98.9		99.0	98.9	98.9	
総収支比率(法適用)	(%)	104.1	103.9	107.1	106.2	106.8	101.3	104.0	101.7		102.3	100.7	101.3	
経常収支比率(法適用)	(%)	104.1	104.0	107.2	106.3	106.8	101.3	104.0	101.8		102.3	100.8	101.3	
営業収支比率(法適用)	(%)	116.0	115.6	119.2	119.1	117.7	112.8	113.8	111.4		111.7	109.5	110.0	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)													
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	
	うち基準内繰入金	(%)	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	
	うち基準外繰入金	(%)												
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)												
	うち赤字補てん的なもの	(%)												
	資本的収入分	(%)	1.0	2.0	3.6	1.6	1.9	7.1	3.9	4.9		3.8	3.8	3.8
	うち基準内繰入金	(%)	1.0	2.0	3.6	1.6	1.9	7.1	3.9	4.9		3.8	3.8	3.8
うち基準外繰入金	(%)													
うち赤字補てん的なもの	(%)													

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益／総費用×100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益／経常費用×100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益／(総費用＋地方債償還金)×100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益)×100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入)×100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつてははろむ)

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1／給水原価※2×100

※1 供給単価 (円/㎡) = 給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))／年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)とする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入／汚水処理費×100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金改定を行わず将来見込みを作成しました。料金改定は、7、8年以内には、必要と思われます。料金収入については、配水量は、平成5年をピークに減少しており、今後も減少する見込みから、減収見込み。
2 他会計繰入金の見込み	消火栓に関する繰入金のみであり、今後も同様であると考えられます。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	老朽化した、浄水施設、配水施設の大規模な更新に多大な費用が必要です。そのことから、料金改定を前提とした、財政計画を策定することが、急がれます。ただ、水道料金の値上げは、社会情勢等から難しい状況にあります。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	受水費の値上による費用増については、時期・値上げ率が、流動的であることから、策定には含めていない。

- 注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</li> <li>○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</li> <li>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</li> <li>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</li> <li>◇ 福利厚生事業のあり方</li> </ul> </li> </ul>	<p>課題⑤ 平成元年度56名いた職員数を平成18年3月現在28名に削減。集中改革プランに基づき28名を維持。</p> <p>国家公務員の給与構造改革に準じて、平均4.8%給与水準の引き下げや査定昇給制度の導入を柱とした給与構造の抜本的改革を平成19年4月より実施。 特勤手当については、平成19年7月で全廃、他の特殊勤務手当については、今後、月額から日額への変更を検討するなど、廃止を含めた見直しを積極的に進めていく。</p> <p>該当職員なし</p> <p>平成19年4月より、退職時特昇は廃止。</p> <p>平成15年度より段階的に市職員共済会に対する補助金を給付事業・厚生事業のみに充て、掛け金と1:1の割合で負担することとした。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</li> <li>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用</li> </ul>	<p>受水量の削減について、平成14年度14,500m<sup>3</sup>/日を平成15年度14,200m<sup>3</sup>/日、平成16年度13,500m<sup>3</sup>/日に減らし受水費の削減を行った。そして、平成20年度からは、13,000m<sup>3</sup>/日、平成21年度からは、12,500m<sup>3</sup>/日に削減しています。</p> <p>課題③ 現在、検針業務・漏水調査業務・宿日直業務・設計業務を外部委託で行っています。今後、他の業務の外部委託等は、未定です。</p>

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>○ 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p> <p>課題② 料金改定から16年間企業努力を重ね、財政状況は黒字を維持していますが、今後、受水費の値上げ、老朽施設の更新によって財政状況は悪化することが予想され、料金値上げが避けられないと思われます。しかし、近隣団体との料金水準は、高い状況にあります。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>決算状況・上半期業務状況を市の広報紙に掲載</p> <p>○ 行政評価の導入</p>
5 その他	<p>課題①浄水場・配水管の老朽化が進む一方、更新が遅れている現状にあります。早急・大規模な更新工事が必要です。</p> <p>課題④水道局平均在籍期間が短かく、技術力の継承が困難な状況にあることから、今後、知識、技術力を持った職員の育成が急がれます。</p>

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付し課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成14年から平成18年度末にかけて職員数44名から28名に削減、平成15年度から3カ年で鴨川浄水場管理業務を、職員8名から嘱託員8名に変更しました。当面は、現在の職員数を確保の予定。(なお、各年度職員数については、3月31日現在とする。) 平成19年4月1日から給与構造改革を実施し、平均4.8%給与水準の引き下げを行い、人件費の抑制を実施している。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職員に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年度の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧 運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
--

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%) 立:百万円、%

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計	実績・計画合計	
料金改定率																
	改善額(料金の適正化)※1															
未収金の徴収対策																
	改善額															
一般会計負担金の額																
	改善額(負担金の確保等)															
資産の有効活用																
	改善額(収入増額)															
その他( )																
	改善額															
<b>【経費の削減】</b>																
1	職員給与費の適正化															
	職員給与費(退職手当以外)	356	330	286	264	231	230	233	230	229	230	230	230	230		
	改善額		26	70	92	125	313	1.11	-1.89	1.16	2.16	1.16	1.16	1.16	5.75	
	給与水準															
	改善額						1	-2	1	2	1	1	1	5.00	3.00	
	その他(水道事業手当)					0.162	0.05	0.05								
	改善額						0.11	0.11	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.75	0.75
	職員給与費(退職手当)	73	11	18	11	23	58	68	50	40	25	26	26	26		
	職員数(人)	44	38	35	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28		
	増減数(人)		-6	-3	-4											
維持管理費等(受水費)	365	356	346	326	340	345	332	327	323	327	327	327	327			
改善額(適正化)		9	19	39	25	92	-5	8	13	17	13	13	13	47.00	64.00	
工事コスト※2																
	改善額(縮減額)															
その他( )																
	改善額															
累積欠損金比率		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
	増減															
	企業債現在高	4,136	4,358	4,318	4,374	4,438	4,351	4,255	4,303	4,208	4,270	4,225	4,176			
増減	228	222	-40	56	64	-87	-96	-47	-47	-13	-24	-36				
計画前5年間改善額 合計														405		
改善額 合計														52.75	67.75	

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。  
 注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。  
 ※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。  
 3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。  
 4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額	13.99	13.99
-------------	-------	-------

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	60,064	59,671	59,233	58,863	58,512	58,516	58,223	58,211	58,060	57,908	57,606	57,306
年間総有収水量(千m <sup>3</sup> )	7,972,343	7,694,928	7,731,724	7,506,022	7,616,029	7,363,655	7,438,677	7,389,556	7,383,934	7,312,304	7,265,044	7,217,813
公称施設能力(m <sup>3</sup> /日)	45,235	45,235	45,235	45,235	45,235	45,235	45,235	45,235	45,235	45,235	45,235	45,235
1日最大配水量(m <sup>3</sup> /日)	29,664	29,579	30,729	28,422	29,235	30,800	27,235	30,800	28,416	30,800	30,800	30,800
最大稼働率(%)	65.6	65.3	67.9	62.8	64.6	68.1	60.2	68.1	62.8	68.1	68.1	68.1
供給単価(円/m <sup>3</sup> )	186	185	185	185	185	185	184.80	185	185	169	183	174
給水原価(円/m <sup>3</sup> )	181	181	176	175	177	186	181.66	176	181	176	189	190

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

平成21年度末を目標に統合に向け事務作業を進める予定。